

令和2年度第1回環境審議会議事録

- 1 日 時 令和2年11月20日（金） 午後1時30分から
- 2 場 所 市役所4階委員会室
- 3 出席者 （環境審議会委員）南波 和也、植田 信夫、坂上 徳三郎、須貝 欽也、河内  
理助、小林 勲、渡邊 俊一、西濟 睦美、宮西 俊夫、村山 千昌  
（事務局）
- 4 議 題 胎内市環境審議会の会長及び副会長の選任  
胎内市環境審議会条例第4条の規定に基づき委員から選任。  
選任結果  
会 長 坂上 徳三郎  
副会長 須貝 欽也
- 5 第2次環境基本計画策定について

事 務 局	（計画策定までのスケジュールを説明）
事 務 局	（胎内市の環境を取り巻く現状と課題について説明）
委 員	再生可能エネルギーとは何か。
事 務 局	胎内市にあるものでいえば、海岸沿いの風力発電、胎内川上流のダムを活用した水力発電、太陽光発電等を再生可能エネルギーという。
委 員	ゼロカーボンとブルーカーボンとは何か。
事 務 局	ゼロカーボンは市内全域で発生する温室効果ガスを実質ゼロにすることであり、ブルーカーボンは海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ、海域で貯留された炭素のことである。
委 員	（資料P16）地下水の水質調査で検出されている基準値を超過した2地点では、その周辺でどのような対策をしているのか。
事 務 局	周辺の地下水を飲料水として使用しない等の対策が市でなされている。
事 務 局	地下水を飲料としているものは、そういうところは胎内市の方では地下水汚染されている所ではありませんので、
委 員	図表等、表示する年号は西暦で統一してはどうか。
事 務 局	訂正します。
委 員	胎内市では現状フードバンクを実施していないが、今後フードバンクを立ち上げて生活困窮者の援助等に取り組んでほしい。
事 務 局	フードバンクの運営は市民や市民団体となる。市民の盛り上がりがあれば取組が進むと考える。フードバンクの推進も市の現状に対する課題のひとつになると考える。
委 員	光化学オキシダントは、0.06ppm が観測された際に市民への周知はどうしているのか。

委員	<p>光化学オキシダントは、環境基準が「1時間値 0.06ppm 以下」、周辺住民へ注意・警報をする基準が「0.12ppm 以上」となっており、近年胎内市内で注意報レベルを超過した記録はない。超過した場合、県から市や福祉施設等に注意喚起される仕組みになっている。</p> <p>また、光化学オキシダントや PM2.5 は、県域レベルで空气中濃度の変化があるものなので、県内の一部地域にのみ発生するといったものではない。</p>
委員	<p>(資料 P15) 生物化学的酸素要求量 (BOD) が、新胎内橋 (左岸) で高い値を示しているが、どのような解釈をされているのか。</p>
委員	<p>新胎内橋 (左岸) は計測の補助点であり、その他の計測地点の値が基本的な水質となっている。新胎内橋 (左岸) は、工場排水が流れ出る地点の近くに位置しており、工場排水の状況をモニタリングする目的で設置している。</p>
委員	<p>浮遊物質量 (SS) の値が平成 29 年単年で高くなっている原因はなにか。</p>
委員	<p>河川の水質調査は月 1 度になる。そのため雨の日に調査日があたると、河川の濁りが数十倍になることがある。平成 29 年は天候が要因で高くなっていると思われる。</p>
委員	<p>(現状と課題の資料 P.17 の) 家庭系ごみの排出量が減少しているのに対して、事業系ごみが増加しているのはどうしてか。</p>
事務局	<p>家庭ごみの排出量は人口減少に伴い減少しているが、事業者数は増加しているため、ごみの排出量も増加していると思われる。</p>
委員	<p>鴻ノ巣公園について、公園周りの低木を伐採してしまっているがなぜか。また、再び海岸林の松枯れが進行してきている、早期の対策をお願いしたい。</p>
事務局	<p>鴻ノ巣公園の低木の伐採や、海岸林の松枯れについては、担当課に把握しているか確認をさせていただく。</p>
委員	<p>新型コロナウイルスは、我々の生活環境を一変させている、市民の生活を脅かしているという観点で本計画に記載をいれてはどうか。</p>
事務局	<p>胎内市健康地区計画等に新型コロナウイルスについて記載されると思われる。本計画は、広く環境全般に関するものなので記載の必要はないと考えている。</p>
委員	<p>空き家・空き地対策の活用について、本計画で紹介することはできないか。</p>
事務局	<p>胎内市含め、各自治体で空き家への対応を示している。</p> <p>個別の計画でより詳しく記載されているので、空き家の活用方法は、記載する必要はないと考える。</p>

委 員	今後胎内市の人口を増やしていくために、どのように環境の課題解決を進めていくべきなのか
事 務 局	人口を増やすためには、産業を増やす必要があると思う。例えば地域新電力の創出による雇用創出など、エネルギーに関する取組を積極的に進めると、電力会社の職員など多くの人が胎内市に移り住むことになる。環境の向上とともに産業も盛り上げる取り組みが重要だと考える。
委 員	ポイ捨て・不法投棄の対策について、現状は立て看板等を立てるのみに感じるが、ポイ捨て・不法投棄をなくすために、市としてどのような対応を考えているか。
事 務 局	立て看板や県が実施する監視制度を活用しているが、根絶には至っていない。警察の協力を仰ぎ、厳しく取り締まるようにしているが、より連携を図り取り締まりの強化も必要かと考えている
委 員	耕作放棄地や空き地等について、所有者がどこの誰なのかは市で把握されているのか。以前たばこのポイ捨てが原因で火事起きたこともあるので、しっかり管理していただきたい。
事 務 局	農地所有者は所管部署にて把握しており、空き地についても土地の所有者が誰であるかも確認可能であるため、何か問題が発生した場合は所有者の確認をしながら対応していくことになる。
委 員	ポイ捨て・不法投棄について、根本的な解決をするためには、子どもへの教育が必要と考える。
事 務 局	次世代を担う子どもたちへの教育は重要だと考えている。
委 員	河川堤防の雑草が生い茂っており、酷い状態である。
会 長	河川もそうだが、道路脇も草刈りが追いついていないのか非常に目につく、国道、県道、市道とそれぞれ管理先は異なると思うし予算の都合もあると思うが、景観は悪いし子供の通学にも支障があるので、適切な維持管理をお願いしたい。ただ、市道等であれば地域住民がボランティアなどやればいいのかとは個人的には思う。
事 務 局	地域整備課や県で対応している課題であるので要望をお伝えする。予算の関係上、手が回らないということもあるが、強く要望を出していこうと考えている。毎日作業員が草刈に出ているが、市全体には行き届いていない状況である。 課題の中には市民協働についても触れている。市民皆さまの力を借りなければいけない部分もあると思うので、検討課題だと思う。
事 務 局	まだまだ他にもあるとは思いますが、意見や要望などがございましたら、今月末までに事務局まで提出して頂ければと思います。 以上で胎内市環境審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でございました。

